

城北空き家活用ローン

令和 6年 4月 1日現在

1. 商品名	城北空き家活用ローン
2. ご利用いただける方	<p>次の条件を全て満たす方</p> <p>① 当金庫の会員または会員資格を有する方 (当金庫の営業地区内に住所または事業所を有する方、または当金庫の営業地区内の事業所に勤務している方)</p> <p>② 申込時満20歳以上で60歳未満、完済時75歳未満の方</p> <p>③ 安定継続した収入がある方</p> <p>④ 日本国籍を有する方、または永住許可を得ている方</p> <p>⑤ 反社会的勢力に該当しない方</p> <p>【建物の要件】</p> <p>⑥ 対象建物には、戸建住宅で人が居住していないこと又、今後退去のため空き家となることが確実であること</p> <p>⑦ 対象建物は、当金庫営業地区内にあること</p> <p>⑧ 対象建物は、工場・倉庫等の事業専用で使用していないこと</p>
3. お使いみち	<p>・ご本人または家族が所有する空き家の有効活用を目的としたリフォーム費用をはじめ、解体や防災・防犯対策費用など幅広くご利用いただけます。</p> <p>① ご本人またはご親族(配偶者または3親等以内の血族および姻族の方)が居住および第三者への賃貸のための建物リフォーム費用</p> <p>② 建物解体費用およびそれに伴う諸費用(建物滅失登記費用等)</p> <p>③ 建物解体後の駐車場賃貸のための土地造成・整地費用</p> <p>④ 建物解体後の土地有効活用に係る防災・防犯上の各種設備費用</p> <p>⑤ 本資金の他行借換え資金</p> <p>⑥ 本資金対応の抵当権を除き、対象物件に抵当権・差押等各種(仮)登記がないもの</p> <p>ただし、次の①から④の資金用途にはご利用いただけません。</p> <p>① 借地上の建物リフォーム資金</p> <p>② 不動産販売、不動産賃貸又は駐車場を営む方が業務のために行う除却費など</p> <p>③ 支払先が申込人または配偶者、親、子が営む法人自営業</p> <p>④ 支払先が申込人の配偶者、親、子</p>
4. ご融資形式	・証書貸付
5. ご融資金額	<p>・無担保型 10万円以上、500万円以内(1万円単位)</p> <p>・有担保型 500万円超、1,500万円以内(1万円単位)</p>
6. ご融資期間	<p>・無担保型 6か月以上 5年以内(1か月単位)</p> <p>・有担保型 6か月以上15年以内(1か月単位)</p>
7. ご返済方法	<p>・元利均等返済または元金均等返済</p> <p>6ヶ月毎のボーナス時増額返済の併用もお選びいただけます。</p> <p>ただし、ボーナス部分は融資額の50%以内といたします。</p> <p>なお、ボーナス返済利用者は、給与所得者の方のみに限ります。</p>

8. 金利方式	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利 城北短期プライムレートを基準金利として決定した当金庫所定の利率を適用いたします。 				
9. 金利優遇	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策推進について当庫と連携協定を締結している自治体にある対象物件については、年0.200%引き下げいたします。 				
10. 担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・担保・保証人は、原則不要です。 但し、年収合算者は連帯保証人とさせていただきます。 ・有担保型は、対象物件に対し第1順位の抵当権を設定し、物件所有者は物上保証人とさせていただきます。 				
11. 手数料	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">①不動産担保事務取扱手数料(有担保型のみ)</td> <td style="text-align: right;">110,000円(税込)</td> </tr> <tr> <td>②条件変更手数料</td> <td style="text-align: right;">11,000円(税込)</td> </tr> </table>	①不動産担保事務取扱手数料(有担保型のみ)	110,000円(税込)	②条件変更手数料	11,000円(税込)
①不動産担保事務取扱手数料(有担保型のみ)	110,000円(税込)				
②条件変更手数料	11,000円(税込)				
12. その他	<p>お申込みに際しては当金庫所定の審査をさせていただきます。 審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p>				